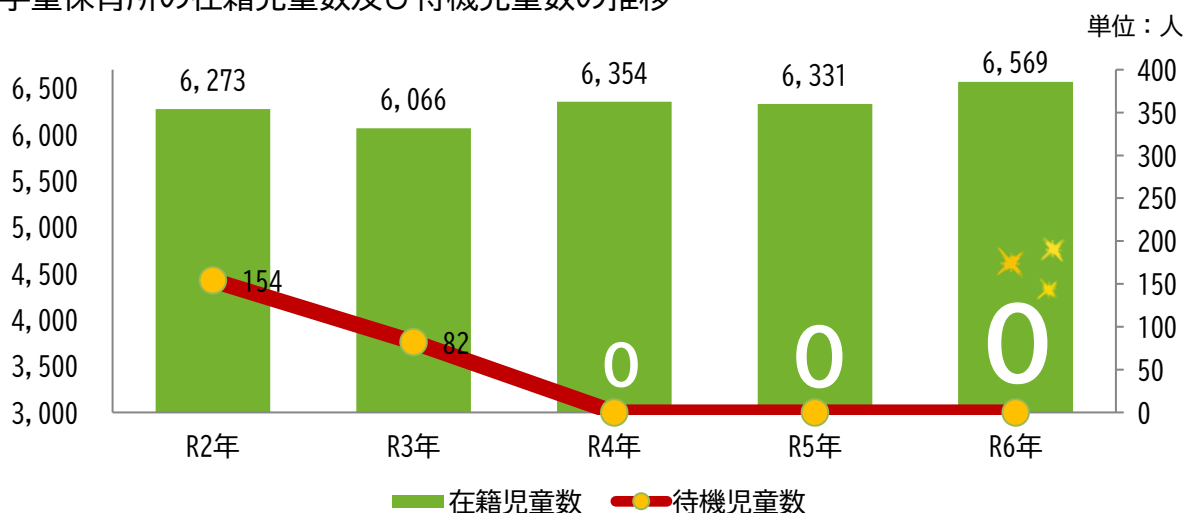


3年連続！学童保育所の待機児童“ゼロ”を達成 ～安全安心な居場所づくりの推進～

令和6年（2024年）4月時点での本市の学童保育所の待機児童が、令和4年（2022年）から3年連続で“ゼロ”になる見通しです。

本市では、学校施設の活用や町会・自治会館の借用など、待機児童の解消に向けた取り組みを行っています。引き続き、待機児童ゼロを維持し、児童の安全安心な居場所づくりを進めていきます。

1 学童保育所の在籍児童数及び待機児童数の推移



2 令和6年度（2024年度）待機児童ゼロに向けた取り組み

- 小学校内への移転に伴う定員の拡充（2か所）
- 小学校の特別教室等を保育場所として活用（18校）
- 地域の町会・自治会館を借用し、定員を拡充（2か所）

TOPICS

早朝保育を試行実施

本市の学童保育事業の指定管理者である社会福祉協議会が、独自の事業として早朝保育を試行実施します。

- 期 間 令和6年（2024年）4月1日から4月6日まで
- 対 象 市内10か所の学童保育所
- 保育時間 朝7時30分から8時00分まで

※ 朝8時00分から8時30分までの延長保育は、全学童保育所で実施中。

<問い合わせ>

生涯学習スポーツ部放課後児童支援課長 倉田 電話042-620-7246